

地方財政審議会付議（説明）案件

平成 28 年 4 月 8 日（金）

（案件名）

- ・ 公営交通事業の現状について（説明案件）

自治財政局公営企業経営室
福西 課長補佐（内 23432）

公営交通事業の現状



平成28年4月8日

総務省公営企業経営室

課長補佐 福西 竜也

本日の内容

1 交通事業の概要

- 1 公営交通事業の沿革と概要 (PP.3-7)

2 平成26年度決算の状況

- 2-1 各事業の平成26年度決算の状況 (PP. 8-25)
- 2-2 地方公営企業会計制度見直しの影響 (PP. 26-33)

3 個別事業の論点について

- 3-1 バス事業の給与問題について (PP. 34-35)
- 3-2 交通事業の民間譲渡等の状況について (PP. 36-37)
- 3-3 地域公共交通のネットワーク再構築について (PP. 38-40)
- 3-4 大阪市交通事業の民営化について (PP. 41-42)
- 3-5 地下鉄事業経営健全化対策について (PP. 43-44)

1 公営交通事業の沿革と概要

1-1 公営交通事業の沿革と概要①

- 昭和40年代前半までは、鉄道・バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移。
- 昭和40年代後半より都市部への人口集中や乗用車の普及等により、それまでの公共交通機関のあり方に著しい変化。
 - 各輸送機関別旅客輸送人員のシェアでは、昭和40年度に、バス、私鉄等、国鉄の公共交通機関が約9割を占めていが、平成12年度以降では、バス以外の自動車約7割を占め、公共交通機関は3割程度。

【沿革】

1 公営路面電車事業

- ・ 明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが最初の公営交通事業。
- ・ 地方公営企業法が施行された昭和27年には、15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代のバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗及び40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により、経営が悪化。
- ・ 昭和41年度には、全事業が赤字となり、その後、路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線。

2 公営バス事業

- ・ 大正13年1月、東京市が関東大震災により大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まり。
- ・ 第2次世界大戦中はガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けたが、戦後、車両増強等により輸送力回復。
- ・ 昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大したが、昭和40年代後半以降、道路混雑による輸送効率低下や定時性喪失等により、バス離れが加速。以降、現在まで厳しい経営状況。
- ・ 事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、平成26年度末時点では30事業。

3 公営地下鉄事業

- ・ 昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初で、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。
- ・ その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が営業を開始し、平成26年度末時点では9事業が経営。
- ・ 平成27年12月に仙台市の東西線(八木山動物公園～荒井)が開業し、平成32年度に福岡市の七隈線が延伸(天神南～博多)予定。

4 公営船舶運航事業

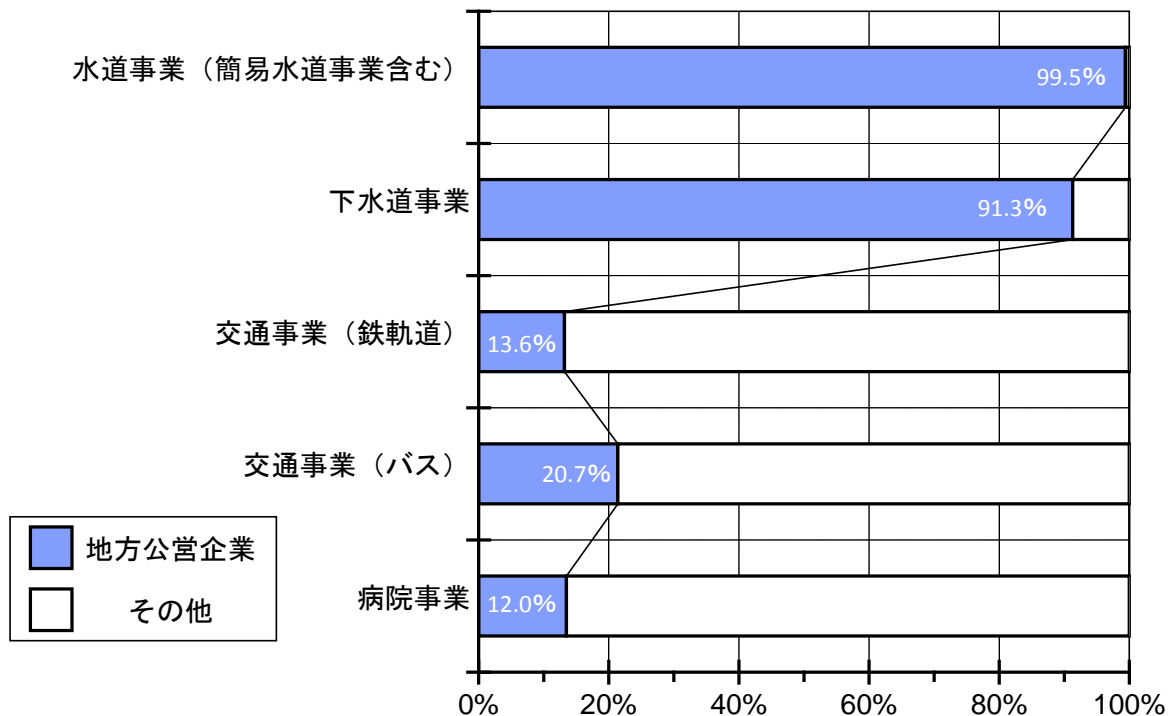
- ・ 現在運行している公営船舶運航事業の中では、沖縄県伊江村が大正9年に開業したのが最初である。
- ・ その後、大正13年に大分県姫島村、愛媛県上島町が開業し、平成26年度末時点では45事業が営業。

1-2 公営交通事業の沿革と概要②

- 交通事業のうち、鉄軌道事業全体の年間輸送人員数における公営鉄軌道事業の年間輸送人員数の占める割合は**13.6%**。
- 交通事業のうち、バス事業全体の年間輸送人員数における公営バス事業の年間輸送人員数の占める割合は**20.7%**。
- 水道事業や下水道事業とは異なり、他業種及び同業の民間事業者との競合が発生している事業。

主要公益事業における地方公営企業の占める割合

対 象
(国内全体)



給水人口 1億2,510万人中
1億2,449万人 (H25)

汚水処理人口 1億1,275万人中
1億299万人 (H26)

年間輸送人員 236億人中
31億9,800万人(H26)

年間輸送人員 45億人中
9億3,100万人(H26)

病床数 1,568千床中
188千床 (H26)

1-3 公営交通事業 実施団体一覧①

【バス事業】

区分	経営団体一覧		団体数
都県	東京都、長崎県		2
政令市	仙台市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、北九州市、熊本市		9
市	青森県	青森市、八戸市	16
	山梨県	南アルプス市	
	長野県	伊那市	
	大阪府	高槻市	
	兵庫県	尼崎市※、伊丹市	
	島根県	松江市	
	山口県	宇部市、岩国市※	
	徳島県	徳島市※、小松島市※	
	佐賀県	佐賀市	
	長崎県	佐世保市※、松浦市※	
鹿児島県	鹿児島市		
町村	東京都	三宅村、八丈町	2
企業団	鹿児島県	沖永良部バス企業団	1
計			30

※松浦市は、平成26年度末をもって事業廃止

熊本市、岩国市、小松島市は、平成27年4月1日に民間移譲

尼崎市は、平成28年3月20日に民間移譲

佐世保市は、市営バスの廃止も含め、西肥自動車との統合を検討中

徳島市は、平成40年度末までに段階的に一般会計に路線を移譲し、交通局を廃止予定

【地下鉄事業】

平成27年3月31日時点

区分	経営団体一覧	団体数
都	東京都	1
政令市	札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市	8
計		9

【路面電車事業】

区分	経営団体一覧	団体数
都	東京都	1
政令市	札幌市、熊本市	2
市	函館市、鹿児島市	2
計		5

【懸垂電車事業等】

区分	経営団体一覧	団体数
都	東京都(モノレール、新交通)	1
政令市	大阪市(新交通)	1
計		2

1-4 公営交通事業 実施団体一覧②

【船舶運航事業】

平成27年3月31日時点

区分	経営団体一覧		団体数
政令市	北九州市、福岡市		2
市	宮城県	塩竈市	23
	山形県	酒田市	
	愛知県	西尾市【法適】	
	三重県	鳥羽市	
	広島県	尾道市、 江田島市【法適】※	
	山口県	下関市	
	香川県	観音寺市	
	愛媛県	松山市、今治市、新居浜市	
	高知県	須崎市、宿毛市	
	福岡県	宗像市、糸島市	
	長崎県	佐世保市、 平戸市【法適】 、 対馬市、壱岐市、五島市、 西海市	
	大分県	佐伯市	
	鹿児島県	鹿児島市【法適】	

区分	経営団体一覧		団体数
町村	広島県	大崎上島町	18
	山口県	周防大島町、上関町	
	愛媛県	上島町、愛南町	
	福岡県	新宮町	
	長崎県	小値賀町	
	大分県	姫島村	
	鹿児島県	三島村、十島村、屋久島町、 瀬戸内町	
	沖縄県	伊江村【法適】 、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、 伊平屋村【法適】 、伊是名村	
企業団	長崎県	有明海自動車航送船組合 【法適】	2
	熊本県		
	山口県	熊南総合事務組合	
計			45

※江田島市は平成27年10月1日をもって公営企業を廃止し、指定管理者制度に移行

2-1 各事業の平成26年度決算の状況

2-1-1 公営企業（法適用事業）の決算状況（平成26年度）

● 法適用企業の事業別決算状況（平成26年度）

（単位：億円）

事業	総事業数	純損失		累積欠損金		不良債務	
		事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
水道	(3) 1,374	307	(22.3%) 940	96	(7.0%) 864	1	(0.1%) 0
工業用水道	(4) 154	26	(16.9%) 519	18	(11.7%) 690	2	(1.3%) 2
交通	路面電車	5	3 (60.0%) 17	3	(60.0%) 12	1	(20.0%) 12
	バス	30	23 (76.7%) 576	22	(73.3%) 1,596	10	(33.3%) 275
	地下鉄	9	5 (55.6%) 776	8	(88.9%) 17,055	6	(66.7%) 756
	懸垂電車等	2	2 (100.0%) 43	2	(100.0%) 640	1	(50.0%) 373
	船舶運航	7	2 (28.6%) 2	4	(57.1%) 10	1	(14.3%) 0
電気	28	4 (14.3%) 4	4	(14.3%) 27	-	- -	
ガス	28	8 (28.6%) 5	9	(32.1%) 378	-	- -	
病院	(1) 639	477 (74.6%) 5,111	468	(73.2%) 17,904	64	(10.0%) 189	
下水道	(5) 591	190 (32.1%) 202	213	(36.0%) 1,143	59	(10.0%) 202	
港湾整備	8	2 (25.0%) 2	-	- -	-	- -	
市場	14	5 (35.7%) 51	7	(50.0%) 547	2	(14.3%) 15	
と畜	1	- -	-	- -	-	- -	
観光施設	45	20 (44.4%) 10	26	(57.8%) 271	5	(11.1%) 38	
宅地造成	46	31 (67.4%) 3,467	27	(58.7%) 4,272	2	(4.3%) 41	
有料道路	-	- -	-	- -	-	- -	
駐車場	7	- -	1	(14.3%) 33	-	- -	
介護サービス	45	29 (64.4%) 9	20	(44.4%) 25	-	- -	
その他	(1) 44	15 (34.1%) 120	15	(34.1%) 127	8	(18.2%) 20	
合計	(14) 3,077	1,149 (37.3%) 11,855	943 (30.6%) 45,593	162 (5.3%) 1,923			

（出典）平成26年度地方公営企業決算状況調査

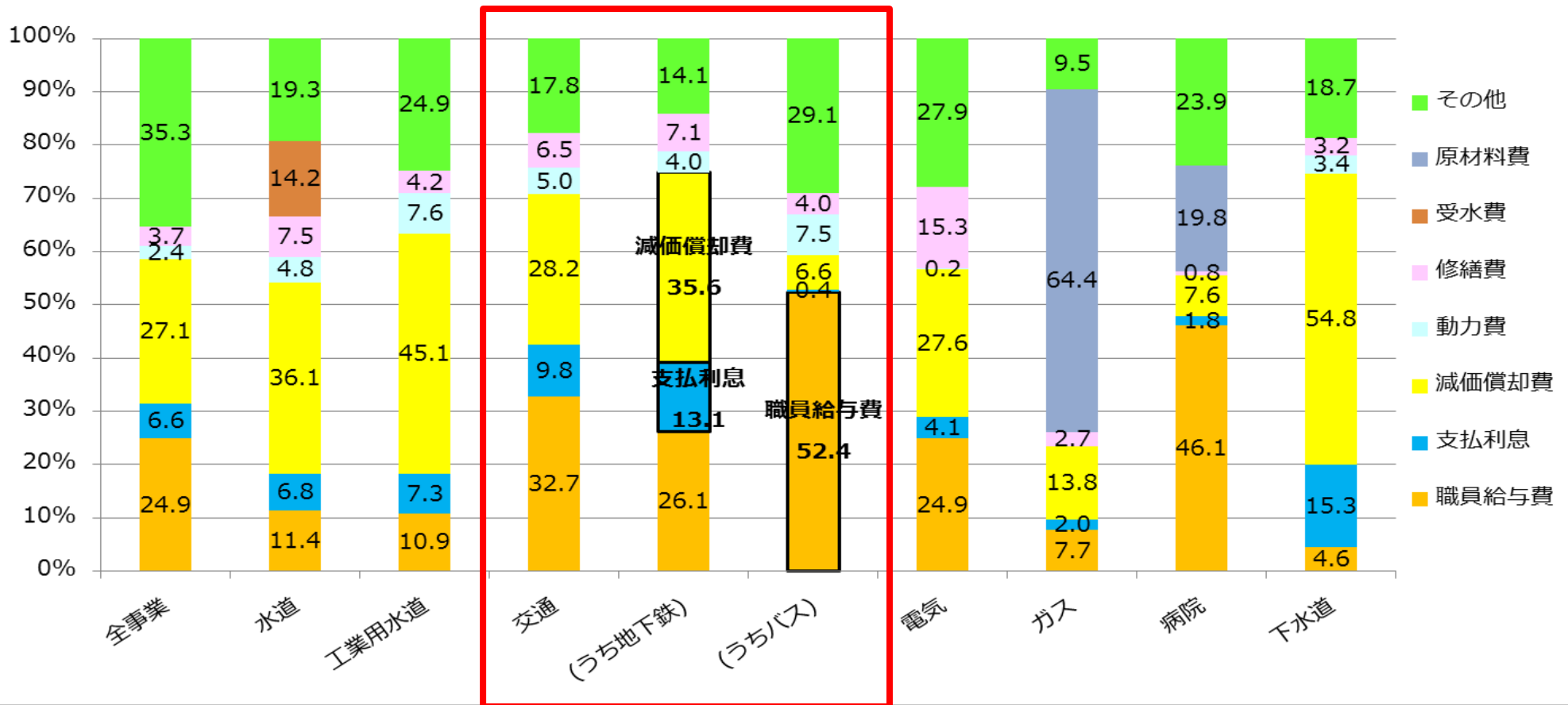
※ 各事業の事業数は、法適用企業数（建設中の事業を含む（建設中の事業は（）書で表示））

※ 事業数については全体に占める割合が50%以上の事業、金額については多い方から3番目までの事業に着色

※ 各項目の数。表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

2-1-2 公営企業における費用構成比の状況

- 公営企業の費用構成比の特徴として、減価償却費、支払利息といった**固定資産形成に伴う費用の割合が大きい**ことが挙げられる。
- 地下鉄事業においては、**減価償却費と支払利息で総費用の約半数を占める**など、固定資産形成に伴う費用の割合が他会計に比べて大きいことが特徴（=資本集約型）。
- **バス事業では、職員給与費が半数以上を占める**ことが特徴。この比率は、全事業の中でも特に大きいものとなっている。（=労働集約型）



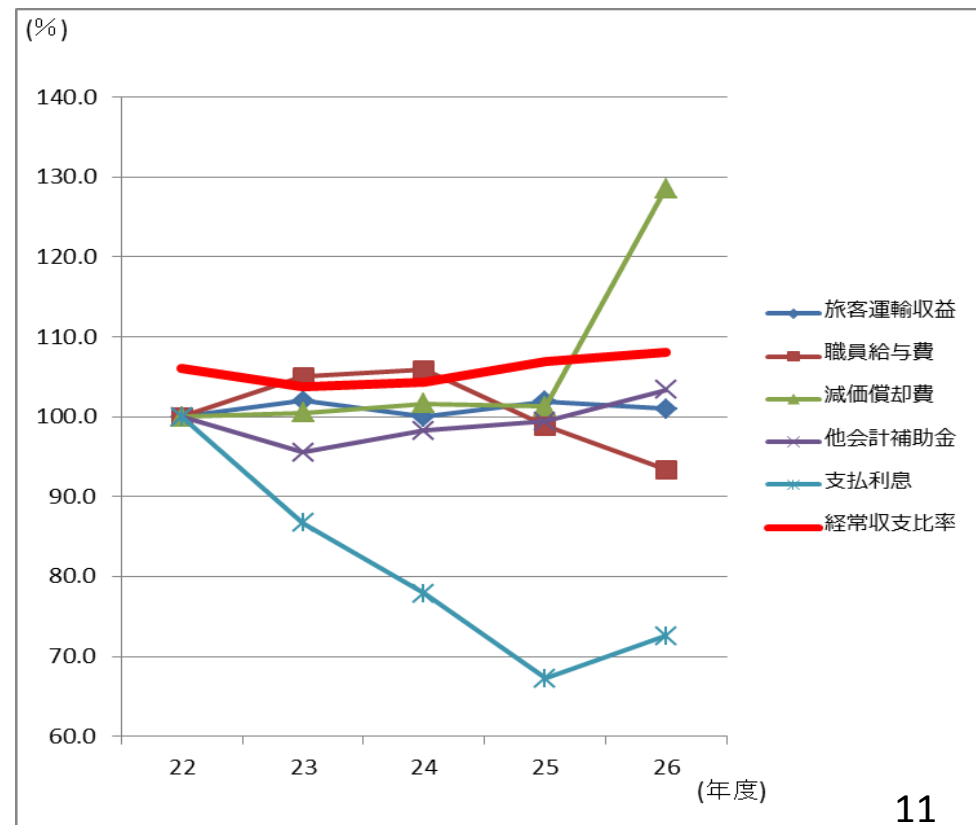
2-1-3 路面電車事業の経営状況（総論）

- 職員給与費は**減少**したものの、減価償却費の**増加**（みなし償却制度の廃止等）により営業損失は前年度比**約5億円**の増。
- 一方、長期前受金戻入（資産の取得等に伴い交付される補助金等について、減価償却見合い分を収益化）を計上したことに伴い、経常利益は前年度比**約2億円**の増。
- 事業全体の純損益は、特別損失（過年度の退職給付引当金の計上等）に伴い、**約12億円の赤字**。

※下線部は会計制度変更の影響によるもの

(単位：百万円)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A) (A)
営業収益		7,400	7,544	7,550	7,611	7,548	△ 0.8
うち旅客運輸収益		6,657	6,792	6,655	6,784	6,723	△ 0.9
営業費用		8,513	8,713	8,737	8,597	9,025	5.0
うち職員給与費		4,356	4,575	4,613	4,306	4,067	△ 5.6
うち減価償却費		1,302	1,308	1,323	1,319	1,674	26.9
営業損益		△ 1,113	△ 1,170	△ 1,187	△ 986	△ 1,477	△ 49.8
営業外収益		1,924	1,808	1,858	2,131	3,198	50.1
うち他会計補助金		1,663	1,589	1,634	1,653	1,719	4.0
うち長期前受金戻入		-	-	-	-	614	皆増
営業外費用		279	297	285	511	913	78.7
うち支払利息		113	98	88	76	82	7.9
経常損益		532	341	386	633	809	27.8
特別利益		377	104	112	135	421	211.9
特別損失		108	42	7	0	2,465	-
純損益		802	403	492	768	△ 1,235	△ 260.8
経常収支比率		106.1	103.8	104.3	107.0	108.1	-
総収支比率		109.0	104.4	105.4	108.4	90.0	-



2-1-4 路面電車事業の経営状況（損益計算書）

● 損益計算書（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	東京都	札幌市	熊本市	北海道	鹿児島県
						函館市	鹿児島市
経常 損益	営業収益	7,548	2,550	1,067	1,415	931	1,586
	営業費用	9,025	2,847	1,383	2,011	1,238	1,546
	うち職員給与費	4,067	1,145	464	1,067	469	922
	うち減価償却費	1,674	551	290	337	201	295
	営業損益	△1,477	△297	△316	△596	△307	39
	営業外収益	3,198	787	361	1,105	518	427
	うち他会計補助金	1,719	36	214	954	259	257
	うち長期前受金戻入	614	28	144	148	175	119
	営業外費用	913	734	27	51	33	68
	経常損益	809	△244	19	458	178	398
特別 損益	特別利益	421	15	4	8	394	-
	特別損失	2,465	82	737	60	472	1,114
純損益		△1,235	△311	△714	406	100	△716

2-1-5 路面電車事業の経営状況（貸借対照表）

● 貸借対照表（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	東京都	札幌市	熊本市	北海道	鹿児島県
						函館市	鹿児島市
借方	流動資産	10,461	2,600	1,623	243	346	5,649
	固定資産	27,861	5,189	4,966	7,840	2,471	7,394
	資産合計	38,332	7,790	6,589	8,083	2,817	13,052
貸方	流動負債	5,999	1,618	1,055	1,705	287	1,334
	固定負債	13,287	879	2,165	3,629	1,595	5,020
	繰延収益	7,338	197	2,643	1,798	601	2,099
	負債合計	26,624	2,694	5,862	7,131	2,483	8,453
	資本金	7,607	3,872	964	1,561	383	827
	剰余金	4,101	1,224	△237	△609	△49	3,772
	うち資本剰余金	2,497	933	329	9	-	1,227
	うち利益剰余金	1,603	291	△565	△619	△49	2,545
	資本合計	11,708	5,096	727	952	334	4,599
負債・資本合計	38,332	7,790	6,589	8,083	2,817	13,052	
累積欠損金		1,232	-	565	619	49	-
資金不足比率 （解消可能資金不足額控除後）			-	-	58.3%	-	8.4%

※ 東京都の資金不足比率は自動車運送事業、懸垂電車等事業との合算により算定。

熊本市及び鹿児島市の資金不足比率については、自動車運送事業との合算により算定。

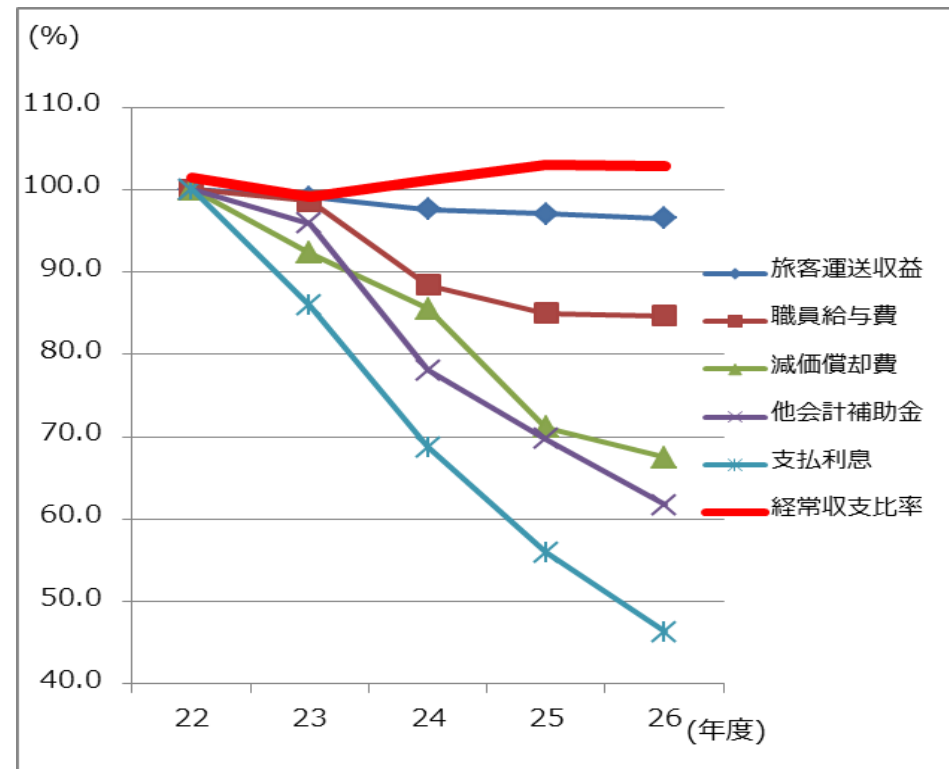
2-1-6 バス事業の経営状況（総論）

- 事業数が平成22年度が**35事業**であったのに対し、平成26年度は**30事業**と減少傾向にある。
- 職員給与費は平成22年度に比べて、**約160億円減少**している一方で、旅客運送収益も**約54億円減少**している。平成26年度決算においては、営業費用の減少を、旅客運送収益の減少が上回り、営業損失は前年度比**約3億円**の増。
- 事業全体の純損益は、特別損失（過年度の退職給付引当金の計上等）に伴い、**約558億円の赤字**。

※下線部は会計制度変更の影響によるもの

(単位：百万円)

項目	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
営業収益	161,748	160,581	157,737	156,850	155,737	△ 0.7
うち旅客運送収益	152,257	150,881	148,562	147,767	146,901	△ 0.6
営業費用	185,611	185,897	173,471	167,784	166,954	△ 0.5
うち職員給与費	104,680	103,208	92,581	88,953	88,642	△ 0.3
うち減価償却費	16,496	15,229	14,108	11,740	11,125	△ 5.2
営業損失	△ 23,863	△ 25,316	△ 15,734	△ 10,934	△ 11,216	△ 2.6
営業外収益	31,000	27,709	20,426	18,368	18,372	0.0
うち国庫(県)補助金	367	415	526	499	489	△ 2.0
うち他会計補助金	22,946	22,003	17,919	15,998	14,166	△ 11.5
うち長期前受金戻入	-	-	-	-	1,619	皆増
営業外費用	4,253	4,061	2,774	2,319	2,408	3.8
うち支払利息	1,418	1,218	974	793	657	△ 17.2
経常損失	2,884	△ 1,668	1,918	5,115	4,748	△ 7.2
特別利益	2,977	4,605	5,893	5,680	11,079	95.1
特別損失	1,279	4,993	1,684	463	71,617	15,368.0
純損益	4,582	△ 2,056	6,127	10,333	△ 55,791	△ 639.9
経常収支比率	101.5	99.1	101.1	103.0	102.8	-
総収支比率	102.4	98.9	103.4	106.1	76.8	-



2-1-7 バス事業の経営状況（損益計算書①）

● 損益計算書（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	東京都	長崎県	仙台市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	北九州市	熊本市
経常 損益	営業収益	155,737	36,387	4,404	7,463	19,648	7,782	19,440	19,656	11,744	10,345	1,509	426
	営業費用	166,954	37,926	5,435	10,491	18,960	9,162	21,804	17,400	11,566	11,274	1,730	560
	うち職員給与費	88,642	24,334	2,759	4,139	12,356	5,604	11,866	5,383	5,042	3,834	1,172	446
	うち減価償却費	11,125	2,370	429	561	1,567	608	1,216	1,236	862	761	115	-
	営業損益	△11,216	△1,539	△1,030	△3,028	688	△1,380	△2,364	2,256	178	△929	△222	△134
	営業外収益	18,372	1,537	878	2,932	808	1,394	4,081	395	1,057	821	198	387
	うち他会計補助金	14,166	1,134	242	2,826	349	748	3,858	152	774	697	134	371
	営業外費用	2,408	592	375	74	87	49	333	245	226	134	1	6
経常損益	4,748	△594	△528	△170	1,409	△36	1,384	2,406	1,009	△241	△25	248	
特別 損益	特別利益	11,079	366	-	-	-	26	430	-	9,152	300	-	184
	特別損失	71,617	1,731	1,959	279	10,417	4,345	693	3,908	38,416	3,894	627	33
純損益		△55,791	△1,959	△2,487	△449	△9,008	△4,355	1,120	△1,501	△28,255	△3,835	△652	399

2-1-8 バス事業の経営状況（損益計算書②）

● 損益計算書（平成26年度）

（単位：百万円）

		青森県	青森県	山梨県	長野県	大阪府	兵庫県	兵庫県	島根県	山口県	山口県
		青森市	八戸市	南アルプス市	伊那市	高槻市	尼崎市	伊丹市	松江市	宇部市	岩国市
経常 損益	営業収益	2,075	1,134	15	59	3,211	2,229	2,093	577	670	101
	営業費用	2,455	1,412	20	47	3,255	2,534	2,280	843	1,037	321
	うち職員給与費	1,488	889	8	17	2,260	905	1,554	497	686	249
	うち減価償却費	209	94	2	5	262	46	122	63	68	20
	営業損益	△380	△277	△5	13	△45	△305	△187	△267	△368	△219
	営業外収益	331	429	0	2	307	394	211	356	349	156
	うち他会計補助金	174	404	-	-	250	370	175	250	232	112
	営業外費用	13	37	-	-	0	32	1	16	23	1
経常損益	△62	114	△5	15	262	57	24	73	△42	△64	
特別 損益	特別利益	75	-	-	-	10	257	-	1	0	-
	特別損失	1,127	287	1	1	933	138	1,054	84	28	65
純損益		△1,115	△173	△5	13	△661	175	△1,030	△10	△70	△129

2-1-9 バス事業の経営状況（損益計算書③）

● 損益計算書（平成26年度）

（単位：百万円）

		徳島県	徳島県	佐賀県	長崎県	長崎県	鹿児島県	東京都	東京都	鹿児島県
		徳島市	小松島市	佐賀市	佐世保市	松浦市	鹿児島市	三宅村	八丈町	沖永良部 バス企業団
経常 損益	営業収益	505	51	718	1,497	0	1,868	56	46	27
	営業費用	815	190	981	1,520	1	2,637	100	111	86
	うち職員給与費	541	112	657	585	-	1,078	59	67	53
	うち減価償却費	43	3	80	83	-	270	12	13	5
	営業損益	△310	△139	△262	△23	△1	△770	△44	△65	△58
	営業外収益	276	167	259	44	0	431	41	65	64
	うち他会計補助金	224	133	103	16	0	291	32	63	51
	営業外費用	6	22	5	3	-	121	-	3	1
経常損益	△40	6	△8	19	0	△461	△3	△3	5	
特別 損益	特別利益	-	76	150	-	11	0	11	31	-
	特別損失	444	197	25	388	12	495	6	30	1
純損益		△485	△115	117	△369	△1	△956	2	△3	4

2-1-10 バス事業の経営状況（貸借対照表①）

● 貸借対照表（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	東京都	長崎県	仙台市	横浜市	川崎市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	北九州市	熊本市
借方	流動資産	69,314	32,549	1,016	2,251	9,134	1,409	1,423	3,617	5,983	1,528	1,854	-
	固定資産	257,994	148,816	8,007	6,226	9,710	4,088	11,948	22,320	11,622	16,179	1,037	-
	資産合計	327,358	181,365	9,023	8,477	18,844	5,497	13,371	25,937	17,604	17,708	2,892	-
貸方	流動負債	71,823	10,858	1,417	3,091	4,793	2,412	6,656	4,483	25,486	4,110	310	11
	固定負債	117,262	27,275	4,266	2,250	11,095	4,863	18,045	8,416	23,654	6,697	839	-
	繰延収益	14,205	1,965	929	2,334	745	295	743	2,398	2,784	313	126	-
	負債合計	203,290	40,098	6,613	7,675	16,633	7,570	25,445	15,298	51,924	11,121	1,275	11
	資本金	143,127	29,796	685	4,754	5,575	274	29,990	6,755	46,305	2,954	3,073	-
	剰余金	△21,523	109,007	1,725	△3,952	△3,364	△2,348	△42,064	3,884	△80,625	3,633	△1,456	△11
	うち資本剰余金	31,258	10,075	4,242	2,298	1,025	2,070	352	2,826	38	5,813	131	44
	うち利益剰余金	△52,781	98,933	△2,517	△6,249	△4,390	△4,418	△42,416	1,058	△80,663	△2,181	△1,587	△55
	資本合計	124,068	141,267	2,410	802	2,210	△2,073	△12,074	10,639	△34,320	6,587	1,616	△11
	負債・資本合計	327,358	181,365	9,023	8,477	18,844	5,497	13,371	25,937	17,604	17,708	2,892	-
累積欠損金		159,558	-	2,517	6,249	7,572	4,418	42,416	-	80,663	2,181	1,587	55
資金不足比率 (解消可能資金不足控除後)			-	-	0.4%	-	1.2%	11.0%	-	140.9%	11.5%	-	58.3%

※ 東京都の資金不足比率は路面電車事業、懸垂電車等事業との合算により算定。熊本市の資金不足比率については、路面電車事業との合算により算定。

2-1-11 バス事業の経営状況（貸借対照表②）

● 貸借対照表（平成26年度）

（単位：百万円）

		青森県	青森県	山梨県	長野県	大阪府	兵庫県	兵庫県	島根県	山口県	山口県
		青森市	八戸市	南アルプス市	伊那市	高槻市	尼崎市	伊丹市	松江市	宇部市	岩国市
借方	流動資産	151	274	43	172	3,726	245	797	328	640	430
	固定資産	2,212	734	5	18	6,914	454	604	848	481	1,001
	資産合計	2,364	1,035	48	191	10,640	699	1,401	1,176	1,120	1,431
貸方	流動負債	747	166	1	6	402	286	319	177	148	70
	固定負債	2,553	483	2	15	1,078	23	1,191	360	138	-
	繰延収益	43	58	0	1	426	195	68	198	40	-
	負債合計	3,343	708	3	22	1,906	504	1,577	735	326	70
	資本金	1,385	275	17	-	4,932	265	57	232	733	1,501
	剰余金	△2,365	53	28	169	3,802	△70	△233	210	61	△140
	うち資本剰余金	29	95	-	-	925	4	291	343	-	-
	うち利益剰余金	△2,394	△42	28	169	2,877	△75	△524	△134	61	△140
	資本合計	△980	328	45	169	8,734	195	△176	441	794	1,361
負債・資本合計	2,364	1,035	48	191	10,640	699	1,401	1,176	1,120	1,431	
累積欠損金		2,394	42	5	-	-	75	524	134	-	140
資金不足比率 （解消可能資金不足控除後）		12.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2-1-12 バス事業の経営状況（貸借対照表③）

● 貸借対照表（平成26年度）

（単位：百万円）

		徳島県	徳島県	佐賀県	長崎県	長崎県	鹿児島県	東京都	東京都	鹿児島県
		徳島市	小松島市	佐賀市	佐世保市	松浦市	鹿児島市	三宅村	八丈町	沖永良部バス企業団
借方	流動資産	274	7	264	798	27	154	71	100	47
	固定資産	723	175	408	836	-	2,518	13	69	27
	資産合計	997	182	672	1,634	27	2,691	84	173	74
貸方	流動負債	112	12	138	284	-	5,285	6	28	7
	固定負債	545	150	91	273	-	2,893	-	63	2
	繰延収益	71	22	137	51	-	243	3	9	7
	負債合計	728	184	365	608	-	8,421	9	100	16
	資本金	621	10	76	495	8	2,175	94	73	19
	剰余金	△352	△11	231	531	19	△7,905	△19	0	39
	うち資本剰余金	183	-	27	311	41	95	-	-	-
	うち利益剰余金	△535	△11	204	219	△21	△8,000	△19	0	39
	資本合計	269	△2	307	1,026	27	△5,730	75	73	58
	負債・資本合計	997	182	672	1,634	27	2,691	84	173	74
累積欠損金		535	11	-	-	21	8,000	19	0	-
資金不足比率 （解消可能資金不足控除後）		-	-	-	-	-	8.4%	-	-	-

※ 鹿児島市の資金不足比率については、路面電車事業との合算により算定。

2-1-13 地下鉄事業の経営状況（総論）

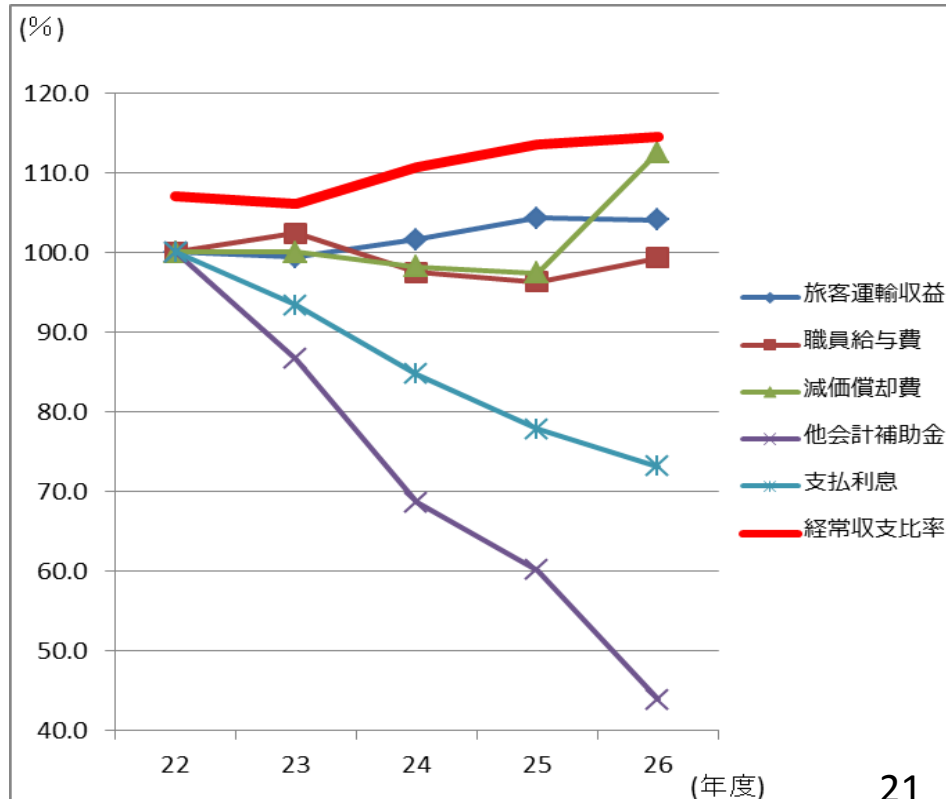
- 旅客運輸収益は**増加傾向**にあり平成22年度から**約193億円増加**したものの、減価償却費の**増加**（みなし償却制度の廃止等）や職員給与費の**増加**（退職給付費の増等）に伴い、営業利益は前年度比**約318億円の減**。
- 支払利息が平成22年度から一貫して**減少**しており、また、長期前受金戻入（資産の取得等に伴い交付される補助金等について、減価償却見合い分を収益化）を計上したことに伴い、経常利益は前年度比**約86億円の増**。
- 事業全体の純損益は、特別損失（過年度の退職給付引当金の計上等）に伴い、**約516億円の赤字**。

※下線部は会計制度変更の影響によるもの

(単位：百万円)

年度	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
営業収益	504,572	502,459	515,529	530,243	529,328	△ 0.2
うち旅客運輸収益	474,161	471,247	481,918	494,505	493,502	△ 0.2
営業費用	419,674	422,070	415,316	419,031	449,895	7.4
うち職員給与費	136,880	140,215	133,401	131,822	135,904	3.1
うち減価償却費	164,558	164,625	161,622	160,288	185,214	15.6
営業損益	84,898	80,389	100,213	111,212	79,434	△ 28.6
営業外収益	54,332	45,886	36,804	32,792	68,226	108.1
うち国庫(県)補助金	345	272	220	215	139	△ 35.3
うち他会計補助金	47,499	41,149	32,577	28,559	20,830	△ 27.1
うち長期前受金戻入	-	-	-	-	41,776	皆増
営業外費用	102,381	94,873	83,798	76,748	71,791	△ 6.5
うち支払利息	93,475	87,249	79,218	72,735	68,329	△ 6.1
経常損益	36,849	31,402	53,219	67,256	75,869	12.8
特別利益	1,300	96	778	4,785	2,989	△ 37.5
特別損失	2,406	1,121	7,540	4,163	130,418	3,032.8
純損益	35,743	30,377	46,457	67,878	△ 51,560	△ 176.0
経常収支比率	107.1	106.1	110.7	113.6	114.5	-
総収支比率	106.8	105.9	109.2	113.6	92.1	-

(出典) 平成26年度地方公営企業決算状況調査



2-1-14 地下鉄事業の経営状況（損益計算書）

● 損益計算書（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	札幌市	仙台市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	福岡市
経常損益	営業収益	529,328	37,456	11,887	138,208	39,160	78,028	25,865	151,207	20,820	26,698
	営業費用	449,895	32,602	11,581	121,458	33,021	66,294	24,465	114,268	20,426	25,780
	うち減価償却費	185,214	15,314	5,278	46,447	17,990	24,490	12,360	40,646	9,723	12,966
	営業損益	79,434	4,854	306	16,750	6,140	11,734	1,399	36,939	395	917
	営業外収益	68,226	8,205	4,620	12,658	7,912	7,656	6,123	11,140	4,061	5,851
	うち他会計補助金	20,830	4,412	3,010	2,499	1,417	3,039	2,574	936	1,126	1,817
	うち長期前受金戻入	41,776	3,772	1,564	9,155	5,037	4,388	3,485	7,487	2,856	4,031
	営業外費用	71,791	6,976	1,457	10,655	9,319	12,856	8,385	13,607	3,642	4,895
	うち支払利息	68,329	6,905	1,435	10,027	8,762	12,590	8,268	11,873	3,614	4,854
	経常損益	75,869	6,082	3,470	18,753	4,733	6,534	△863	34,472	813	1,874
特別損益	特別利益	2,989	-	0	2,880	4	-	100	6	-	-
	特別損失	130,418	5,908	160	3,055	10,841	2,527	3,733	89,988	5,943	8,263
純損益		△51,560	175	3,310	18,578	△6,104	4,007	△4,496	△55,510	△5,129	△6,389

2-1-15 地下鉄事業の経営状況（貸借対照表）

● 貸借対照表（平成26年度）

（単位：百万円）

		総計	札幌市	仙台市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	福岡市
借方	流動資産	361,621	12,593	14,481	152,016	16,016	10,357	1,841	150,541	2,802	975
	固定資産	5,715,386	348,337	273,399	1,416,121	617,502	733,452	473,900	1,218,104	257,650	376,922
	資産合計	6,077,227	360,930	287,880	1,568,137	633,518	743,809	475,948	1,368,658	260,451	377,897
貸方	流動負債	471,882	42,035	26,406	75,111	45,986	69,579	65,942	80,721	19,334	46,768
	固定負債	3,611,454	292,541	138,297	875,108	375,092	545,541	377,014	563,842	174,727	269,292
	繰延収益	1,377,656	120,732	118,606	437,919	163,911	114,439	118,511	181,597	49,277	72,663
	負債合計	5,460,992	455,308	283,310	1,388,138	584,988	729,559	561,466	826,160	243,338	388,723
	資本金	1,994,489	159,331	88,027	433,770	205,476	285,184	216,259	401,386	84,291	120,766
	剰余金	△1,384,397	△253,709	△83,457	△253,772	△156,946	△270,935	△301,777	134,968	△67,177	△131,592
	うち資本剰余金	189,203	1,577	6,115	101,000	34,878	4,994	9,122	3,035	17,585	10,896
	うち利益剰余金	△1,573,600	△255,287	△89,572	△354,772	△191,825	△275,929	△310,899	131,933	△84,763	△142,488
資本合計	616,235	△94,378	4,570	179,998	48,529	14,249	△85,518	542,497	17,114	△10,826	
負債・資本合計	6,077,227	360,930	287,880	1,568,137	633,518	743,809	475,948	1,368,658	260,451	377,897	
累積欠損金	1,705,534	255,287	89,572	354,772	191,825	275,929	310,899	-	84,763	142,488	
資金不足比率 （解消可能資金不足額控除後）	/	-	-	-	-	-	14.8%	-	-	-	

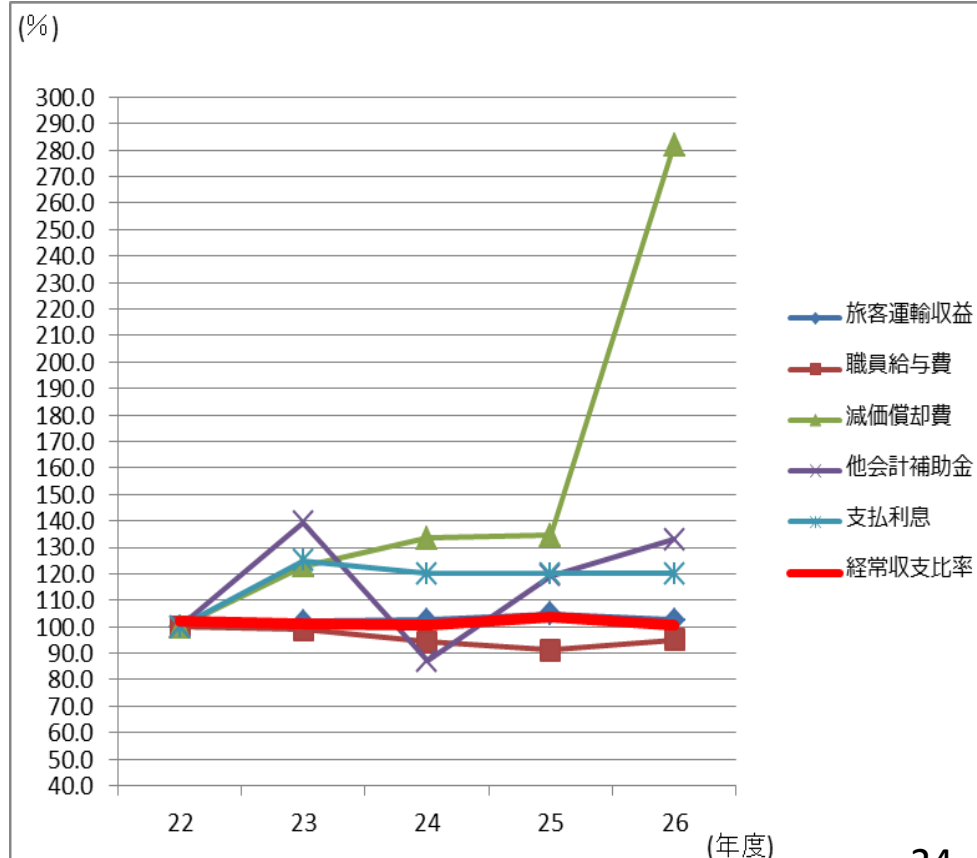
2-1-16 船舶運航事業の経営状況（法適用事業）

- 減価償却費の**増加**（みなし償却制度の廃止等）により営業損失は前年度比**約6億円**の増。
- 事業全体の純損益は、特別損失（過年度の退職給付引当金の計上等）に伴い、**約0.3億円**の**赤字**。

※下線部は会計制度変更の影響によるもの

（単位：百万円）

年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
項目				(A)	(B)	(A)
営業収益	4,464	4,561	4,592	4,751	4,672	△ 1.7
うち旅客運輸収益	4,371	4,461	4,486	4,585	4,485	△ 2.2
営業費用	4,576	4,757	4,760	4,812	5,330	10.8
うち職員給与費	2,097	2,077	1,978	1,912	1,992	4.2
うち減価償却費	283	348	378	381	798	109.4
営業損失	△ 112	△ 196	△ 168	△ 62	△ 658	△ 961.3
営業外収益	255	308	262	276	722	161.6
うち国庫(県)補助金	73	92	103	104	39	△ 62.5
うち他会計補助金	109	152	95	130	145	11.5
うち長期前受金戻入	-	-	-	-	473	皆増
営業外費用	52	52	55	47	33	△ 29.8
うち支払利息	20	25	24	24	24	0.0
経常損失	92	60	39	168	31	△ 81.5
特別利益	-	246	84	147	194	32.0
特別損失	1	2	34	0	255	-
純 損 益	91	304	89	315	△ 30	△ 109.5
経常収支比率	102.0	101.3	100.8	103.5	100.6	-
総収支比率	102.0	106.3	101.8	106.5	99.5	-



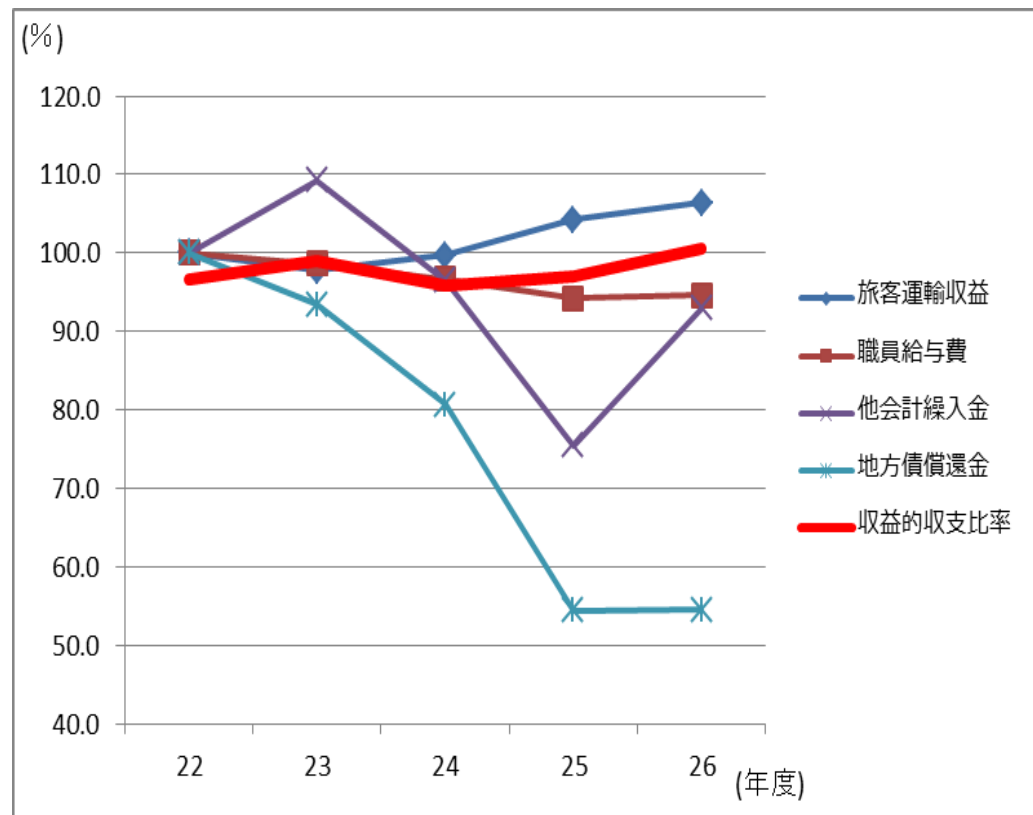
2-1-17 船舶運航事業の経営状況（法非適用事業）

- 旅客運輸収益は23年度以降、増加傾向にあり、平成26年度は前年度比**約0.9億円**の増。
- 収益的収支比率は**100%前後を維持**しているが、総収益の**20%前後を他会計からの繰入金**が占めている。

（単位：百万円）

項目 \ 年度	22	23	24	25	26	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
				(A)	(B)	(A)
総収益	8,598	9,059	8,728	8,614	9,080	5.4
うち旅客運輸収益	3,826	3,739	3,815	3,986	4,072	2.2
うち他会計繰入金	1,885	2,059	1,819	1,421	1,751	23.2
総費用	7,953	8,267	8,340	8,363	8,520	1.9
うち職員給与費	3,585	3,537	3,466	3,377	3,392	0.4
収支差引（収益的収支）	645	792	388	251	560	123.1
資本的収入	1,004	653	941	1,856	2,926	57.7
うち地方債	367	110	283	609	1,269	108.4
資本的支出	1,503	1,110	1,295	2,092	3,091	47.8
うち建設改良費	496	225	523	1,540	2,571	66.9
うち地方債償還金	946	884	763	515	516	0.2
収支差引（資本的収支）	△ 499	△ 457	△ 354	△ 236	△ 165	30.1
実質収支	△ 95	76	114	151	376	149.0
収益的収支比率	96.6	99.0	95.9	97.0	100.5	-

収益的収支比率 = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100



2 - 2 地方公営企業会計制度見直しの影響

2-2-1 新地方公営企業会計基準（地方公営企業会計基準の見直し）の全体像

見直しの内容

- 1 借入資本金
- 2 補助金等により取得した固定資産の償却制度等
- 3 引当金
- 4 繰延資産の見直し
- 5 たな卸資産の価額
- 6 減損会計
- 7 リース取引に係る会計基準
- 8 セグメント情報の開示
- 9 キャッシュ・フロー計算書
- 10 勘定科目等の見直し
- 11 組入資本金制度の廃止（資本制度の見直しの積み残し）

見直し後の初めての決算

【見直しの趣旨】

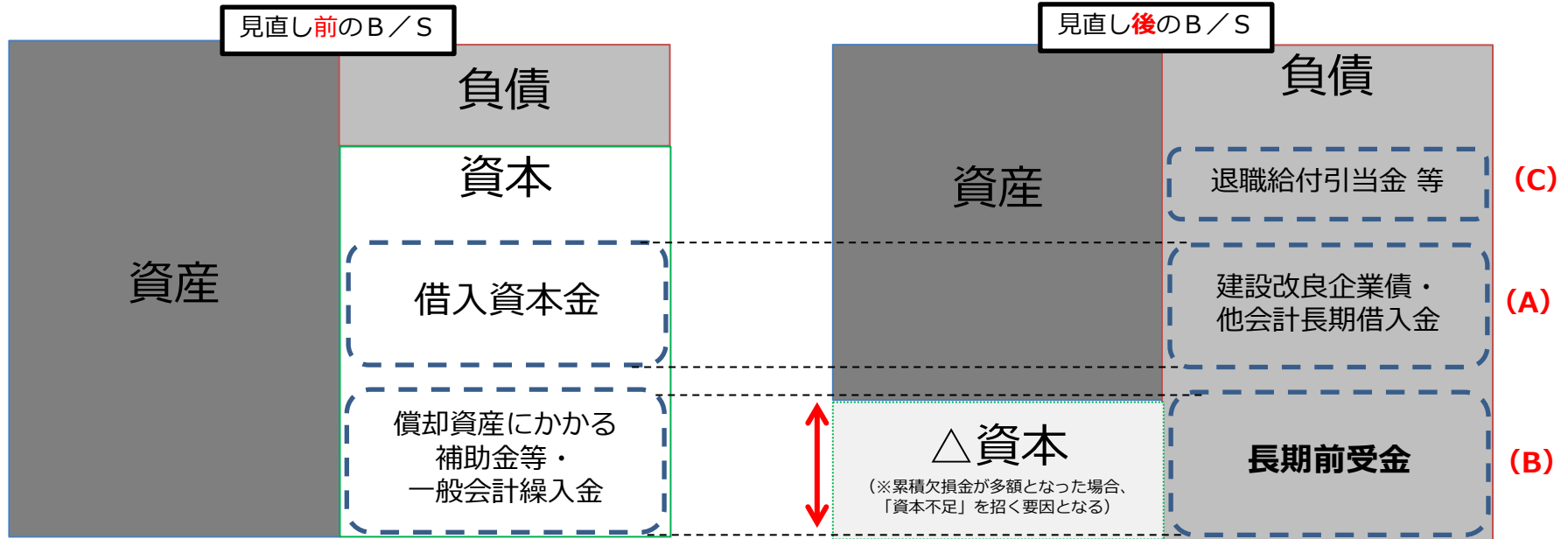
- 民間の企業会計基準が大幅に変わるとともに、他の公的部門（地方独法、地方公会計等）も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合を図るための改正を行った。
- 併せて、地方分権改革の観点から、住民等への情報開示の拡大や経営の自由度の向上を図るための改正を行った。

2-2-2 会計基準見直しによる財務諸表への影響と留意点①

会計基準見直しの内容

- 建設改良のための借入金（借入資本金）の計上区分を変更
- 償却資産に係る補助金等・一般会計繰入金の計上区分を変更
- 引当金の計上義務化（退職給付引当金等）

【一部の公営企業では、以下のようなB/Sとなる場合がある】



資本金から負債へ・・・(A)

資本剰余金から負債へ（長期前受金（繰延収益）へ）・・・(B)

負債の増・資本の減（過去分の退職給付引当金の計上の影響が大きい）・・・(C)

公営企業における負債＞資産となる場合の考え方

□ 以下の通り、一層の経営の健全化を推進する必要性があることを示している。

- 貸借対照表において負債が資産を上回る状態（「資本不足」）となる場合、一般的に累積欠損金が多額となっていることが多く、相対的には厳しい経営状況にあること。
- 累積欠損金は、公営企業で負担すべきコストを料金等で回収できなかったことを意味することから、資本不足の原因となっている累積欠損が改善に向かうよう、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められること。

□ ただし、負債が資産を上回った場合においても、公営企業の場合、通常は即座に経営が立ちゆかなくなるものではない点に留意（民間企業との相違）。

2-2-3 会計基準見直しによる財務諸表への影響と留意点②

「長期前受金（繰延収益）」の考え方の留意点

◆ 会計基準における取扱い

会計基準の見直し後、長期前受金は、負債に計上する。

◆ 各公営企業における財務分析上の留意点

長期前受金は、減価償却を行うべき固定資産を取得するために受けた補助金等を期間対応して繰り延べられる収益であり、将来的に収益化が予定されていることから、各公営企業の財務分析においては留意が必要。

「新会計基準適用前の引当不足分に係る退職給付引当金」（※）の考え方の留意点

※新地方公営企業会計基準の最初適用年度の初日において新規則第22条の規定により計上されるべき退職給付引当金（地方公営企業法施行規則附則第5条第1項）⇒以下、「過去分の退職給付引当金」という。

◆ 会計基準における取扱い

会計基準の見直し後、過去分の退職給付引当金は、負債に計上する。

◆ 各公営企業における財務分析上の留意点

公営企業によっては、過去分の退職給付引当金の計上が貸借対照表及び損益計算書に及ぼす影響により、資本が減少し、負債が大きく膨らむことが考えられる。ただし、過去分の退職給付引当金については、各公営企業の財務分析において以下の点に留意が必要。

- 会計基準の見直しにより退職給付引当金の計上が義務化されたことによる影響であること。
- 当面は支出しないものも含まれており、退職給付引当金に見合う現金等を直ちに必要とするものではないこと。

2-2-4 交通事業における会計制度見直しの影響（貸借対照表）

ア 資産

補助金等を充当した資産について、補助金等相当額の固定資産の減価償却は任意であったところ、会計基準の見直しによりすべて減価償却の対象とされたことにより、**4,709億円**（※1）の**資産**（固定資産）が**減少**した。

また、減損会計の導入に伴う減損損失の計上により**35億円**の**資産**（固定資産）が**減少**するとともに、有価証券の評価差額として**86億円**の**資産**が**増加**した。

これらの影響等により、平成26年度決算において、総資産は**6兆5,120億円**となり、前年度（7兆257億円）比べて**5,137億円減少**した。

（※1）平成25年度期末の貸借対照表を平成26年度期首の貸借対照表に移行処理を行った際に計上した減価償却累計額の金額である。

イ 負債・資本

償却資産に充当された補助金等については、従来、資本（資本剰余金）に計上されていたが、負債（長期前受金）に計上したうえで、順次収益化していくことになった。このため、平成26年度決算において、これまで資本（資本剰余金）に計上されていた金額**2兆2,692億円**が**負債**（長期前受金）として計上されるとともに、収益化累計額として**8,629億円**が計上された結果、**1兆4,063億円**の**負債**が**増加**した。

また、従来は資本に計上されていた企業債等（借入資本金）を負債（固定負債又は流動負債）に計上することになった。このため、平成26年度決算において、これまで、資本（借入資本金）に計上されていた金額**2兆2,944億円**の**負債**が**増加**した。

さらに、従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、賞与引当金等）の計上を地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金等の計上により**負債**（引当金）が**1,709億円**（※2）**増加**した。

これらの影響等により、資本：負債の比率は、前年度の**7：3**から**1：9**に変化している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を資本に含めた場合、資本：負債の割合は**3：7**となっている。

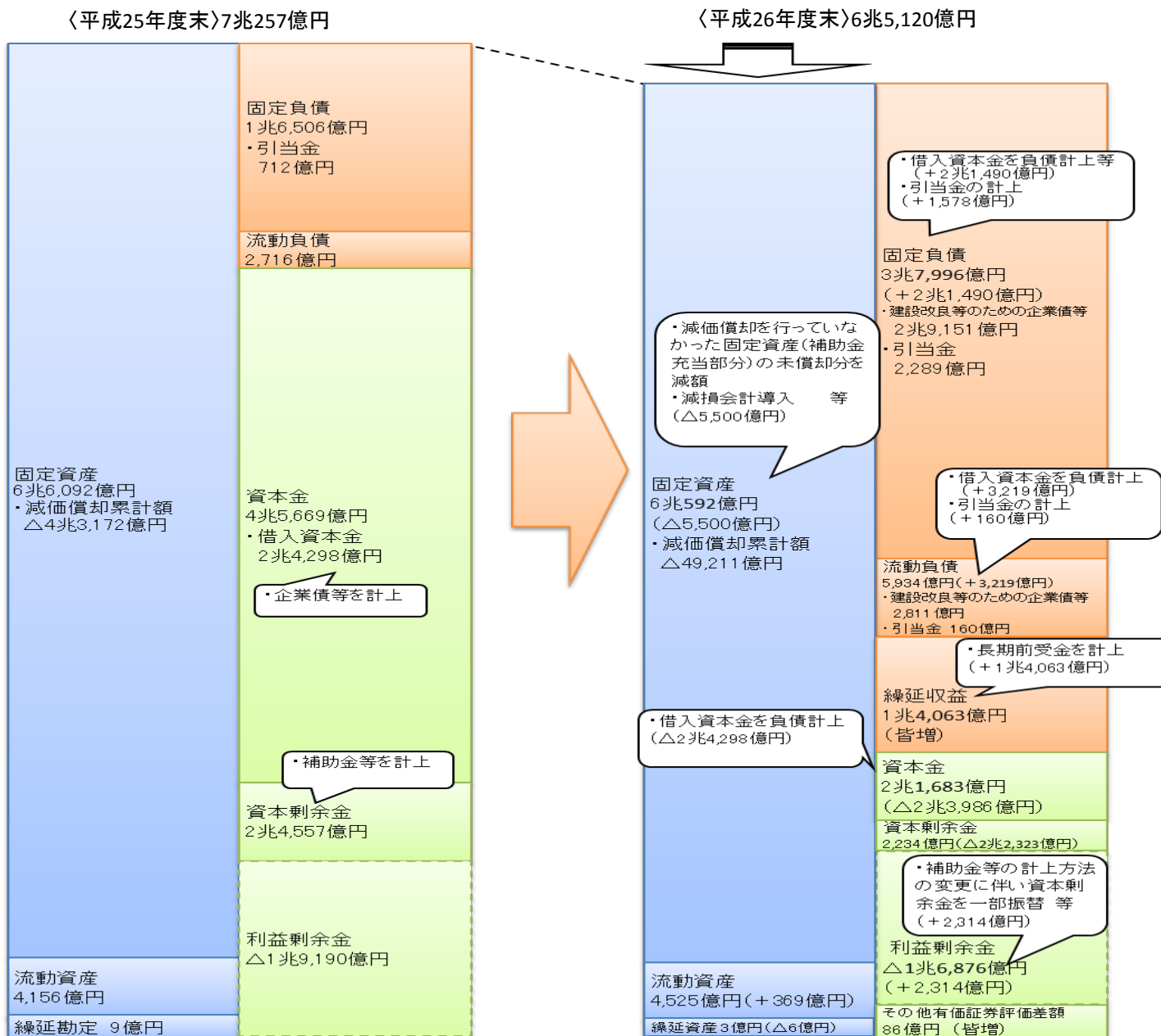
（※2）新会計基準の適用により、特別損失として計上した引当金の金額である。なお、貸倒引当金に係る金額は含まれていない。

ウ 繰越利益剰余金又は累積欠損金

これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上すること等により、**利益剰余金**が**3,439億円増加**した。これらの影響等により、累積欠損金が前年度に比べ**1,837億円減少**している。

2-2-5 交通事業における会計制度見直しの影響（貸借対照表）

- 資産
- 負債
- 資本



2-2-6 交通事業における会計制度見直しの影響（損益計算書）

ア 総費用

従来減価償却を行うことが任意であった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、**費用**（減価償却費）が**298億円増加**した。

また、従来は任意とされていた引当金の計上を、地方公営企業法施行規則に要件を記載し義務化したことに伴い、退職給付引当金繰入額として**1,518億円**、賞与引当金繰入額として**143億円**、その他の引当金（環境安全対策引当金等）繰入額として**49億円**を特別損失に計上した。

さらに、減損会計の導入に伴う減損損失として**35億円**を特別損失に計上した。

これらの影響等により、総費用は**9,246億円**となり、前年度（6,948億円）に比べて**2,298億円増加**した。

イ 総収益

補助金等の減価償却等見合い分について、長期前受金戻入として**445億円**を**収益**に計上した。

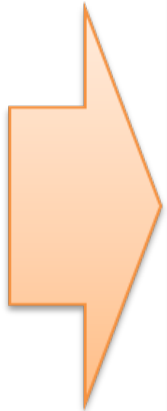
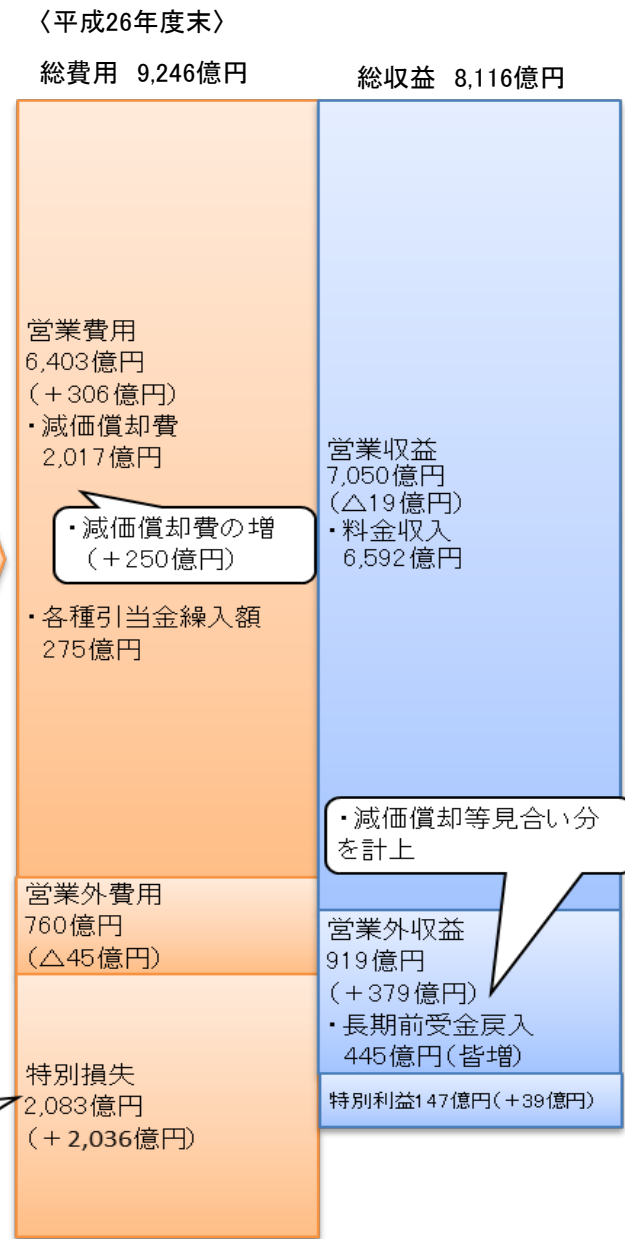
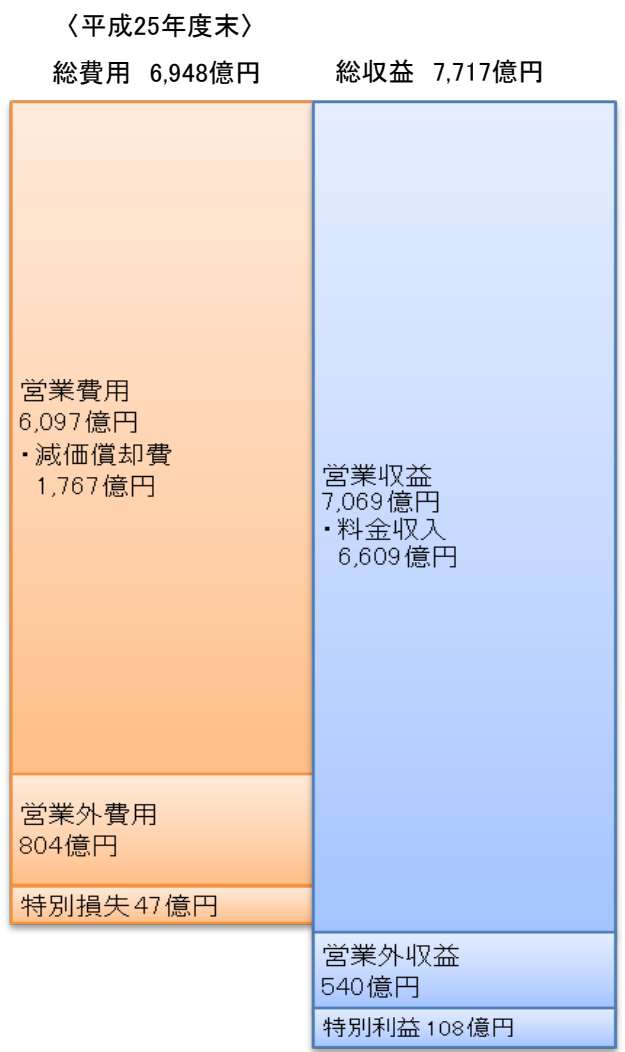
これらの影響等により、総収益は**8,116億円**となり、前年度（7,717億円）に比べて**400億円増加**した。

ウ 総収支

上記ア、イ等により、平成26年度の総収支（純損益）は、**1,130億円**の**赤字**（前年度769億円の黒字）となっている。

2-2-7 交通事業における会計制度見直しの影響（損益計算書）

費用
収益



・減価償却費の増
(+250億円)

・減価償却等見合い分
を計上

・退職給付引当金一括計上
(+1,518億円)
・賞与引当金繰入額
(+143億円)
・減損損失
(+35億円) 等

3 - 1 バス事業の給与問題について

バス事業運転手の給与の状況

- バス事業運転手の給与について、民間バス事業者と比較したところ、地域差があるものの、**平均で約1.4倍という高い水準**。
- バス事業運転手等の給与は、**民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるべきものであり、バス事業では職員給与が最大の費用であることも踏まえ、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべき**。

【 地方公共団体別給与等の比較 】 <公務員>

団体名	バス事業運転手		
	平均年齢	平均給与月額 (千円) A	職員数 (十人)
<都道府県>			
東京都	47.3	473.6	192
長崎県	49.0	334.7	25
都道府県平均	47.4	457.4	(合計)217
<指定都市>			
仙台市	53.2	437.0	28
横浜市	46.9	460.8	110
川崎市	49.8	539.1	38
名古屋市	43.3	426.2	100
京都市	45.3	430.2	44
大阪市	52.3	461.4	45
神戸市	50.1	503.5	24
北九州市	47.7	425.6	4
指定都市平均	47.3	457.0	(合計)392

<民間>

営業用バス運転者		
平均年齢	平均給与月額 (千円) B	労働者数 (十人)
<都道府県>		
47.2	355.5	1,067
47.3	268.9	136
48.4	314.0	(合計)9,261
<指定都市>		
42.1	265.2	88
48.8	396.5	522
51.5	311.5	82
49.8	330.5	361
46.6	356.2	958
47.7	355.6	564
46.3	315.7	438
48.0	324.6	(合計)5,830

(参考：前年度調査結果)

公/民 (A/B)	全国平均 民間との 比較
<都道府県>	
1.33	1.51
1.24	1.07
1.46	1.46
<指定都市>	
1.65	1.39
1.16	1.47
1.36	1.72
1.37	1.36
1.30	1.37
1.30	1.47
1.42	1.60
1.35	1.36
1.41	1.46

公/民 (A/B)	全国平均 民間との 比較
<都道府県>	
1.29	1.53
1.29	1.07
1.44	1.44
<指定都市>	
1.67	1.39
1.23	1.56
1.38	1.76
1.25	1.30
1.36	1.39
1.34	1.41
1.49	1.54
1.47	1.43
1.41	1.46

全国平均	47.3	450.4	(合計)692
------	------	-------	---------

48.4	314.0	(合計)9,261
------	-------	-----------

1.43	-
------	---

1.44	-
------	---

「平成27年地方公務員給与実態調査」より

※賃金構造基本統計調査のデータは、年齢、業務内容、雇用形態等の点において技能労務職員データと完全に一致しているものではなく、あくまで一つの参考として示したものの。

3 - 2 交通事業の民間譲渡等の状況について

近年における公営交通事業の民間譲渡等の状況

【バス事業】

団体名	民間譲渡等時期	譲渡先等
函館市(北海道)	H15. 4. 1	函館バス(株)
札幌市(北海道)	H16. 4. 1	JR北海道バス(株)・(株)じょうてつバス・北海道中央バス(株)
中島町(愛媛県)	H16.10. 1	中島汽船(株)
岐阜市(岐阜県)	H17. 4. 1	岐阜乗合自動車(株)
荒尾市(熊本県)	H17. 4. 1	熊北産交(株)(現:産交バス(株))
秋田市(秋田県)	H18. 3.31	秋田中央交通(株)
胎内市(新潟県)	H19. 3.25	廃止
三原市(広島県)	H20. 4. 1	芸陽バス(株)・(株)中国バス・鞆鉄道(株)
尾道市(広島県)	H20. 4. 1	おのみちバス(株)
姫路市(兵庫県)	H22. 3.31	神姫バス(株)
明石市(兵庫県)	H24. 3.17	神姫バス(株)・山陽バス(株)
薩摩川内市(鹿児島県)	H24. 3.31	廃止
苫小牧市(北海道)	H24. 4. 1	道南バス(株)
呉市(広島県)	H24. 4. 1	広島電鉄(株)
鳴門市(徳島県)	H25. 4. 1	徳島バス(株)
松浦市(長崎県)	H27. 3.31	廃止
熊本市(熊本県)	H27. 4. 1	熊本都市バス(株)

団体名	民間譲渡等時期	譲渡先等
岩国市(山口県)	H27. 4. 1	いわくにバス(株)
小松島市(徳島県)	H27. 4. 1	徳島バス(株)
尼崎市(兵庫県)	H28. 3.20	阪神バス(株)
佐世保市(長崎県)	未定	市営バスの廃止も含め、西肥自動車との統合を検討中
徳島市(徳島県)	H40年度末	平成40年度末までに段階的に一般会計に路線を移譲し、交通局を廃止予定

【船舶運航事業】

団体名	民間譲渡等時期	譲渡先等
中島町(愛媛県)	H16.10. 1	中島汽船(株)
石巻市(宮城県)	H18.10. 1	網地島ライン(株)
竹原波方間自動車運送船組合(広島県)	H21. 4.30	廃止
新上五島町(長崎県)	H24. 3.31	廃止
江田島市(広島県)	H27. 10.1	廃止(指定管理者制度へ移行)

※平成15年度以降に民間譲渡及び廃止した事業者(新聞等により把握している今後の予定も含む)

3 - 3 地域公共交通のネットワーク再構築について

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

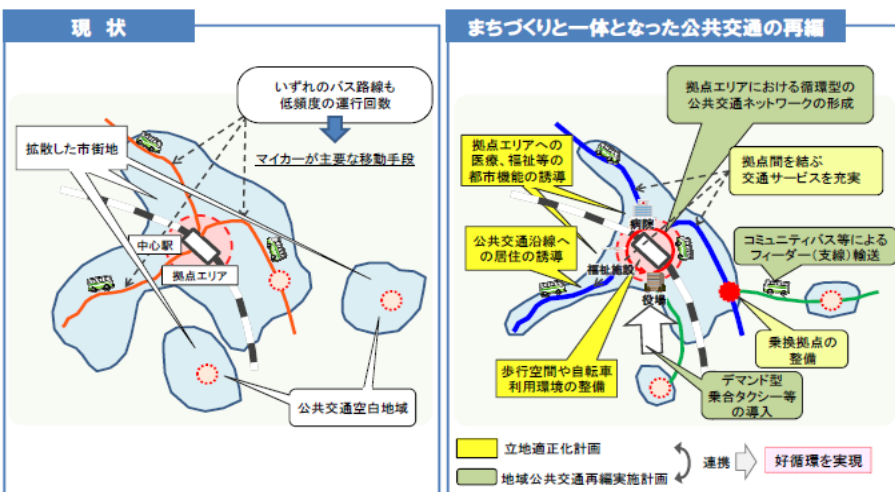
目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワーク を再構築

コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



※富山市、熊本市、豊岡市、三条市等の取組を参考として作成

改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築
するため、事業者等が地方公共団体の
支援を受けつつ実施

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備)

鉄道事業
再構築事業
(上下分離)

地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等
の同意の下に策定

実施計画

実施計画

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

※改正地域公共交通活性化再生法については、平成26年11月20日に施行

コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

平成27年度予算額 290億円

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網
形成計画

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、
まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編
実施計画

地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

- ・バス路線の再編
- ・デマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上区分離等

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

平成27年度予算額 21億円
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

3 - 4 大阪市交通事業の民営化について

経緯

- 平成24年2月に大阪府市統合本部のもとで市営地下鉄及びバスの民営化の検討を開始。
- 平成25年2月、両事業の廃止条例案を議会に提出するが、維新を除く全4会派(自民、公明、民主系、共産)の意向により、継続審査となる。
- 平成25年5月に民営化基本プラン(案)を策定(地下鉄及びバスについて、上下一体で民営化)。
- 平成25年5月、12月、平成26年2月及び5月議会においても継続審査となる。
- 平成26年11月にバス事業民営化推進プラン(案)を策定(議会での議論を踏まえ、プロポーザル方式による公募から大阪シティバス(株)への一括譲渡に方針転換)。
- 平成26年11月21日の本会議において、両事業の廃止条例案等を否決。民営化基本プラン(案)において、当初予定していた時期までの民営化が不可能となった。
- 平成27年2月、両事業の廃止条例案を議会に再提出するも、同月24日の本会議において否決(2回目)。
- 平成27年10月23日の本会議において、民営化に係る基本方針を議会の議決対象とするための条例案が可決。
- 平成28年2・3月議会で、両事業の民営化に係る基本方針議案を上程。地下鉄事業は継続審議、バス事業は可決。

1. 大阪市交通局における民営化検討の方向性・手法

- 地下鉄: 100%大阪市出資の株式会社化を行い、上下一体で民営化を行う。将来、株式上場が可能な企業体を目指し、完全民営化も目指す。
- バス: 市民・利用者のバスサービスの維持に対する安心の担保、地下鉄とのネットワークの一体性や連携、職員の転籍条件などの雇用の対応という3つの観点から、民間からの経営陣の参画、資本注入を行い、より民間事業者に近づけていくという前提で100%大阪市出資の大阪シティバス(株)へ一括譲渡する。
 - (上下一体方式による民営化の理由)
 - ・ 事業総体としての責任と意思決定の所在の明確化、経済合理性等に基づく意思決定の自由度の確保による交通事業の最適化
 - ・ 持続可能な交通機能の確保、戦略的な事業展開、自治体財政への貢献
- 交通局の廃止とともに現業職員等は退職。退職手当の支払いと雇用の確保を図る。

2. 今後の想定スケジュール(大阪市からの聞き取りによる)

平成28年4月以降 両事業の廃止条例案は、基本方針議案の可決後に上程予定だが、地下鉄事業とバス事業の進捗状況が異なることから、大阪市において検討中

3 - 5 地下鉄事業経営健全化対策について

地下鉄事業経営健全化対策の概要及び京都市の資金不足の状況について

1. 概要

(1) 経緯等

地下鉄事業が大変厳しい経営状況にある中で、多くの地下鉄事業者において資金不足が発生しており、経営上の重大な問題となっていたため、事業者の経営健全化努力を前提としつつ、資金不足の計画的解消及びその発生を抑制を図るべく、H15に一般会計による財政支援と一体となった経営健全化対策を創設。その後、H21に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が全面施行されたことに伴い、要件を見直し、同法に基づく経営健全化団体に対して新たな措置を実施。

※ H15に名古屋市、札幌市、横浜市及び京都市が対象とされ、H21に京都市のみ新対策に移行（計画期間はH30まで。その他の団体についてはH25までに計画を完了。）。

(2) 対象団体の要件

経営健全化計画を定める地方公共団体であって、計画期間中（最長10年間）に営業収支を一定割合以上向上させることが確実と見込まれること。

(3) 支援内容

経営健全化計画に則り、当該団体の一般会計から地下鉄事業会計へ出資する資金の調達について、地方債の発行を認める。

2. 財政措置

○計画期間中の各年度に増加する資金不足に対する措置
計画期間中の各年度に増加する資金不足の1/2の額を上限とし、一般会計からの繰出し（一般会計出資）について起債できることとする（交付税措置なし。）。

なお、一般会計からの繰出しにより措置されない部分については、資本費平準化債及び資本費負担緩和債を発行できることとする。

一般会計出資 (起債) 1/2以内	資本費平準化債 資本費負担緩和債 残余
-------------------------	---------------------------

3. 京都市の資金不足の状況

(1) 経営健全化計画策定時（H21）の計画値

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
126.8%	125.7%	114.0%	96.9%	73.6%	66.6%	41.5%	20.7%	24.7%	0.0%

(2) H26までの実績値

H21	H22	H23	H24	H25	H26
114.5%	76.2%	57.8%	31.9%	24.4%	14.8%

※京都市は、経営健全化計画において、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げることをしている。

【参考】資金不足比率の算定式

(地方財政法上の資金不足額 - 解消可能資金不足額※) / 事業規模 × 100

※解消可能資金不足額 = 流動負債額 / 負債総額 × 減価償却前経常利益額 × 耐用年数